

「軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例第十三条第三項の規定による電磁的方法による重要事項の提供等を定める規則の一部を改正する規則（案）」に関する意見

令和 年 月 日

千葉県健康福祉部高齢者福祉課法人支援班 宛て

〒260-8667（住所省略可） 千葉市中央区市場町1-1

FAX：043-227-0050 メールアドレス：kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp

※郵便、FAX、電子メールのいずれかで送付してください。

提出者	住 所	〒		
	氏 名※		電話番号	
	電子メールアドレス			

※法人にあつては、名称及び代表者氏名

軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例第十三条第三項の規定による電磁的方法による重要事項の提供等を定める規則の一部を改正する規則（案）に関し、以下のとおり意見を提出します。（別紙に記載する場合は「別紙に記載」としてください。）

意見の内容